

令和5年(ワ)第1781号 損害賠償等請求事件

原告 A 外2名
被告 恵庭市 外2名

証 拠 説 明 書 (5)

2025（令和7）年1月23日

札幌地方裁判所民事第1部合議係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 船 山 暁 子

同 弁護士 中 島 哲

外

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲 32	社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の一部の施行（平成15年4月1日）及びそれに伴う政省令の改正について（社会・援護局障害保健福祉部関係）〔身体障害者福祉法〕 （平成15年3月28日付け障発第0328021号）	写し	H15. 3. 28	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部長	原告ら準備書面（5）「第7」に関連して、2000（平成12）年6月に知的障害者福祉法等の法律が改正され、障害者福祉サービスについては、利用者の立場に立った制度を構築するため、それまでの行政がサービスの受け手を特定し、サービス内容を決定する「措置制度」から、障害者福祉サービスについて、障害者自らがサービスを選択し、事業者との対等な関係に基づき、契約によりサービスを利用する仕組み（「支援費制度」）に2003（平成15）年度より移行することとなったこと等	
甲 33	報告書	原本	R7. 1. 17	弁護士中島哲	2008（平成20）年2月13日に、知的障害をもつ男女4人が住み込みで働いていた食堂で虐待を受けたとして食堂等に対して損害賠償請求を起こした、いわゆる三丁目食堂事件が大々的に報道され、これら一連の報道によって、被告恵庭市が主張するような「いわば里親」という存在は社会的に許容されるものではないことが公知の事実となっていたこととそれを裏付ける多数の新聞記事の存在及び内容等	
甲 34	回答書（謄本）	写し	R6. 2. 27	被告牧場経営者Y	本件の事実関係に関する被告牧場経営者Yの認識内容等	裁判所からの事務連絡に対する回答として提出されたもの